

第 8 次行財政改革大綱の総括報告について

これまで、本市の行財政改革では、人員や経費の節減など、簡素化・合理化の観点から、量的な部分に重きをおいた改革に取り組み、公民連携等による経費効果の創出や、人員や組織体制のスリム化を実現しました。また、この間に、行政資源（人、財源、施設等）に関する個別計画等の整備が進んだことで、よりきめ細やかなマネジメントが可能となってきました。

一方、社会情勢の変化等に伴い、行政課題が多様化・複雑化するなか、従来の人員や経費の削減を中心とした行財政改革の手法は限界にきていると考えられるため、改革の進め方の転換を図り、今後は行財政改革大綱による取組ではなく、各個別計画や市役所改革推進プラン等の取組により、改革を継続していくこととしました。第 8 次行財政改革大綱は、令和 4 年度が最終年度であったことから、これまでの取り組みを以下のとおり総括いたします。

第 4 次～第 8 次行財政改革大綱における経費効果等の実績

	第 4 次 H14～H16	第 5 次 ※集中改革プラン H17～H21	第 6 次 H22～H24	第 7 次 H25～H29	第 8 次 H30～R4	合計
効果額	52 億 8800 万円	162 億 7900 万円	45 億 5000 万円	54 億 1280 万円	46 億 5056 万円	361 億 8036 万円
職員数	▲25 人	▲114 人	▲101 人	▲71 人	▲18 人	▲329 人
主な取組	パブリックコメント 制度の導入	公立保育所の運営体制の検討	公共事業コスト構造改善の推進	学校給食調理業務委託等の円滑な実施	公共施設の効率的・効果的な管理の実施	

個別計画の例

人財活用	定員管理計画、人材育成基本方針
事務処理の適正確保	内部統制制度
公共施設等最適化	公共施設等総合管理計画、 宮崎市公共施設使用料設定基準
財政基盤強化	中期財政計画
外郭団体	外郭団体の指導に関する指針

第 8 次行財政改革大綱における主な取組

取組	効果額
公用・公共用施設跡地（未利用地）の活用の具体的な検討	8 億 2,853 万円
適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築	6 億 9,750 万円
公共施設の効率的・効果的な管理	6 億 8,591 万円
償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施	4 億 2,821 万円